

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市立太田西小学校・太田東小学校再編成準備委員会 第1回通学部会
開 催 日 時	令和3年11月2日（火） 開会：午後6時30分・閉会：午後7時00分
開 催 場 所	太田公民館ホール
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	清水高明部会長、中里正副部会長、杉義浩委員、佐久間彩委員、 高橋美加委員、稲葉準一委員、川嶋まなみ委員、坂本雅子委員
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	なし
事 務 局	長島教育総務課長、角田主査、久積
会 議 内 容	(1) 部会長・副部会長の選出について (2) 会議の日程について (3) スクールバスの運行について
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 2 あいさつ 長島教育総務課長 説明
事務局	資料 1 ～ 3 ページを基に説明
事務局	3 議題 (1) 部会長・副部会長の選出について 資料 4 ページを基に説明
事務局	部会長・副部会長の選出について、どのように取り計らうか。 (意見なし)
事務局	事務局案としては、部会長を太田東小学校の校長である清水委員に、副部会長を太田西小学校の校長である中里委員にお願いしたいと考えているが、どうか。 (異議なし)
事務局	それでは、清水委員に部会長を、中里委員に副部会長をお願いする。お二人は席の移動をお願いします。 (席の移動)
事務局	清水部会長から挨拶をお願いします。

清水部会長	(部会長あいさつ)
事務局	中里副部会長から挨拶をお願いします。
中里副部会長	(副部会長あいさつ)
事務局	それでは今後の進行については清水部会長をお願いします。
清水部会長	それではここからの進行を務めさせていただく。 議題の(2)会議の日程について事務局の説明をお願いします。
事務局	(2) 会議の日程について 定期的な開催は予定していないが、開催する目安として、事務局案として、火曜日、午後6時30分、太田公民館で開催したいと考えている。
清水部会長	意見等はあるか。 (意見なし)
清水部会長	会議開催の目安として、火曜日の午後6時30分、太田公民館とする。
清水部会長	議題の(3)スクールバスの運行について事務局の説明をお願いします。
事務局	資料5ページを基に説明
清水部会長	意見等はあるか。

A 委員	太田西小学校でも勝呂、藤原町等、学校から遠い児童もいる。せっきくの学校再編成なので、検討できないか。
事務局	利用基準の①の部分であるが、荒木小と須加小、南河原小と北河原小の再編成においても、バスの運行の議論を進めているが、これまで通っていた小学校が地域からなくなる児童を対象としてきており、他の地域との公平性を考え、事務局案は太田東小としている。
A 委員	学校を再編成するのに、太田東小だけとすると、この先、ずっと1時間程度通うことになる。それなら学校は関係なく、2.5 k mと区切ったほうがいいのかと思う。
B 委員	バスは何台の予定か。
教育総務課長	バスの運行できる台数は1台と考えている。 バスの運行は、通学していた学校がなくなる地域で、原則は2.5 k mというところから他の地区は2 k mとしてきた。太田地区は協議により、2.5 k mとするということもできる。 通学する場所が変わらない太田西小の児童を乗せるのは難しい。学校がなくなる地域の通学支援をするという考えである。
A 委員	実際、1時間かかる子供は心配であり、せっきく新しい学校になるのだから、太田西小、太田東小関係ないというのが一番の思いである。
教育総務課長	現状、難しいと考える。
C 委員	太田東小において、概ね2 k m以内というのはどこの地域か。

事務局	藤間地区には2km以内の部分がある。
A委員	あとで、地図をいただきたい。
D委員	原則、太田東小の児童はスクールバス通学ということか。
事務局	太田東小の児童のうち、概ね2km以上である。
D委員	徒歩の児童はいるのか。
事務局	一部、徒歩通学となる児童がいて考えている。
清水部会長	太田東小の児童は約50人で、大型バスでも定員ギリギリであるため、距離でわけることも必要ではないかと考える。
E委員	1便でまわるのか。
清水部会長	今後の検討ではあるが、時間的にそう考える。
教育総務課長	他の地区のルートを見ると、大型バスでは通行できない箇所がある。
E委員	停留所は何ヶ所か。
教育総務課長	今後の検討であるが、他の地域は、1地区1ヶ所程度である。
E委員	バスは停留所等でバックをしないのか。
教育総務課長	子供たちが周りにいることなので、基本的にはしたくない。

E 委員	それではルートや停留所の位置は限られてくると思う。
教育総務課長	運行ルート等を考慮し、他の地区はマイクロバス、さらにはワゴン車である。
D 委員	もう少し遠ければスクールバスに乗れるという意見があることが予想される。
C 委員	徒歩通学となる児童の通学班の人数がすごく少ないと危ないので人数も確認したい。
事務局	少し距離が離れる児童と一緒に通学班を編成することになると思う。
F 委員	停留所方式とのことだが、現状も1人で5分ほど歩き、通学班のメンバーと合流する場合もある。親としては停留所に行くまでの間、心配である。
教育総務課長	停留所の設置場所によっては、現在の通学班の集合場所より遠くなることもある。
F 委員	循環バスの停留所があるので、そのあたりが停留所となるのか。
教育総務課長	目安の一つと考えられる。
清水部会長	集合場所でまとまり、通学班で停留所に向かうということになるのかなと思う。それでも、今の学校に来るより近くなる。

清水部会長	スクールバスの運行については、資料の 5 ページの方針及び利用基準をもとにして、審議を進めていくことでよろしいか。 (異議なし)
清水部会長	今後は、資料の方針及び利用基準をもとに審議することとし、他に意見がないようなら、以上で本日の協議を終了する。 次回は、事務局に地図の用意をお願いする。 4 閉会